

▼期日前投票

投票日に、出張、旅行、病気、悪天候などで投票できない方は、期日前投票ができます。

▼期間 10月28日(水)～31日(土)

午前8時30分～午後8時

▼場所 役場2階会議室1・2

必ず本人が入場券を持参して、役場までお越しください。

入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票のための要件を満たしている方は入場券がなくても投票を行うことができます。

入場券裏面の宣誓書をあらかじめ記入しておく、スムーズに投票を行うことができます。投票所の混雑を避けるため、ご協力をお願いします。

▼不在者投票

仕事や病気などの理由で選挙期間中、豊山町以外の市区町村に滞在している方は、町に投票用紙を請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票ができます。電話やファックスによる請求はできないため、郵送で請求してください。

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院中の方は、その施設内で不在者投票ができます。

不在者投票の投票用紙の請求は、10月31日まで行うことができます。ただし、町への投票用紙の到着が、投票日である11月1日を過ぎると無効になります。郵便にかかる日数等を考慮し、お早めに町

選挙管理委員会までお申し出ください。

不在者投票の請求書は、町ホームページに掲載します。

▼新型コロナウイルスの感染防止にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町選挙管理委員会では、次のような対策を行います。また、左記のとおり「豊山町長選挙混雑予想」を掲載しますので、有権者の皆様におかれましては、混雑しない時間帯での投票をご検討ください。ご理解とご協力をお願いします。

【投票所における感染症対策】

・投票所にアルコール消毒液（手指消毒液）を設置します。

・投票管理者や立会人、事務に携わる職員はマスクを着用します。

・受付や投票用紙交付時の飛沫感染対策（パネル設置、手袋着用等）を行います。

・定期的に投票所の換気を行います。

・投票所の鉛筆、記載台等は、定期的にアルコール消毒を行います。

・記載台は、各投票所の状況に応じて、間隔を空けて設置します。

【皆様にお願する感染症対策】

・来場の際はマスクの着用を、来場前後には手洗い、うがいをお願いします。

・投票所に設置してあるアルコール消毒液（手指消毒液）をご利用ください。

・受付の列に並ぶ際は、周りの方との距離を保つようお願いいたします。

・鉛筆又はシャープペンを持参することもできます。ボールペンは、インクが滲み、記載した文字が読み取れない恐れがあるため、ご遠慮ください。

・投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行います。時間帯によっては、お待ちいただく場合があります。

・投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票をご活用ください。

その他、ご不明な点はお問い合わせください。選挙に関する情報は、町ホームページでもお知らせしています。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局（総務課総務・人事係）

☎28・6003

豊山町長選挙 混雑予想

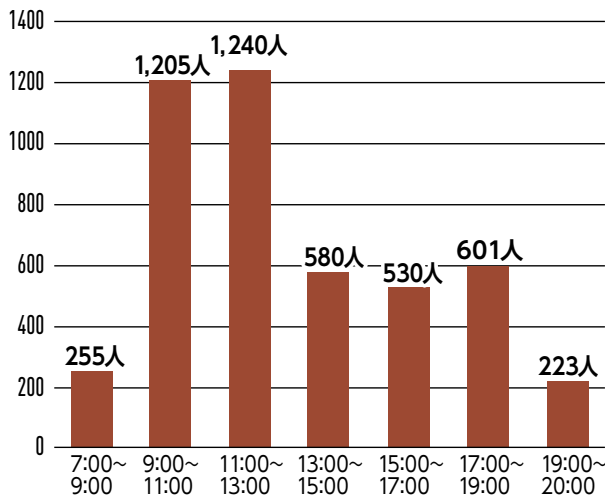
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、混雑しない時間帯での投票をご検討ください。

以下は、平成31年4月の豊山町議会議員一般選挙の投票者数の推移です。

【参考1】投票日当日における時間帯別投票者数

◎午前9時から午後1時までは、特に混雑が予想されます。

投票者数(人)



【参考2】期日前投票における曜日別投票者数

◎金曜日と土曜日は、特に混雑が予想されます。

【参考3】期日前投票における時間帯別投票者数

<平日の場合>

◎午後0時30分から午後4時30分までは、特に混雑が予想されます。

<土曜の場合>

◎午後4時30分から午後8時までは、比較的、混雑が少ない予想です。